

むつ市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月
令和 4 年 3 月改訂

目次

はじめに	1
I 計画の目的と位置付け	
1 計画の目的	2
2 計画の位置付け	2
3 対象施設と計画期間	3
II 現状と課題	
1 人口動向	4
2 財政状況	6
3 公共施設等の状況	9
4 将来の更新等費用の推計	14
5 これまでの対策の効果	15
III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 現状や課題に関する基本認識	16
2 推進体制の構築	16
3 3つの最適化	18
4 最適化の視点	19
5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	21
6 取り組み三原則	28
7 個別施設計画の策定・見直し	28
8 フォローアップの実施方針	29
9 策定済の長寿命化計画等	30

はじめに

本市では、これまで市民生活の向上を目的として、多くの公共施設等を整備し、公共サービスの提供に努めてきましたが、現在は、一般的な老朽化に加え市町村合併などを経て機能が類似する施設や相当数の道路、橋梁等を保有する状況となっています。また、これらの公共施設等は、老朽化対策や更新の時期を迎えており、今後、日常の維持管理費に加え、老朽化に伴う改修費や更新費の増加が見込まれることから、市の財政運営にとって大きな負担となることが予想されています。しかし、このまま何も対策を講じずにいることは、事故の発生や施設の休廃止など公共サービスの低下につながる可能性もあることから、個別に統合や長寿命化などの対策を計画的に進めています。

一方、本市の財政環境は、長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩み、少子・高齢化に伴う社会保障費等の増大など極めて厳しい状況にあります。また、合併算定替により、加算措置されている普通交付税が段階的に減少していくことなどから、今後、一層厳しくなるものと見込まれています。さらには、人口減少や少子・高齢化に伴う社会的な必要性の変化や災害対策の強化、環境への配慮などから、必要とされる公共施設等の種類や規模、仕様がこれまでとは異なってきており、今後も変化していくことが予測されています。

このような状況の中においては、公共施設等を市の貴重な経営資源として捉え、それらの利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、寿命を延ばしたり、利活用の促進や統廃合などを総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントの考え方が重要になります。

本計画は、この公共施設マネジメントを推進することにより、厳しい財政状況の中にあっても将来に向けて公共サービスへの影響を最小限に抑え「安全・安心で快適な公共施設等の提供」を目指し、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した整備を行い、「次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくための基本的な考え方を示すものです。

I 計画の目的と位置付け

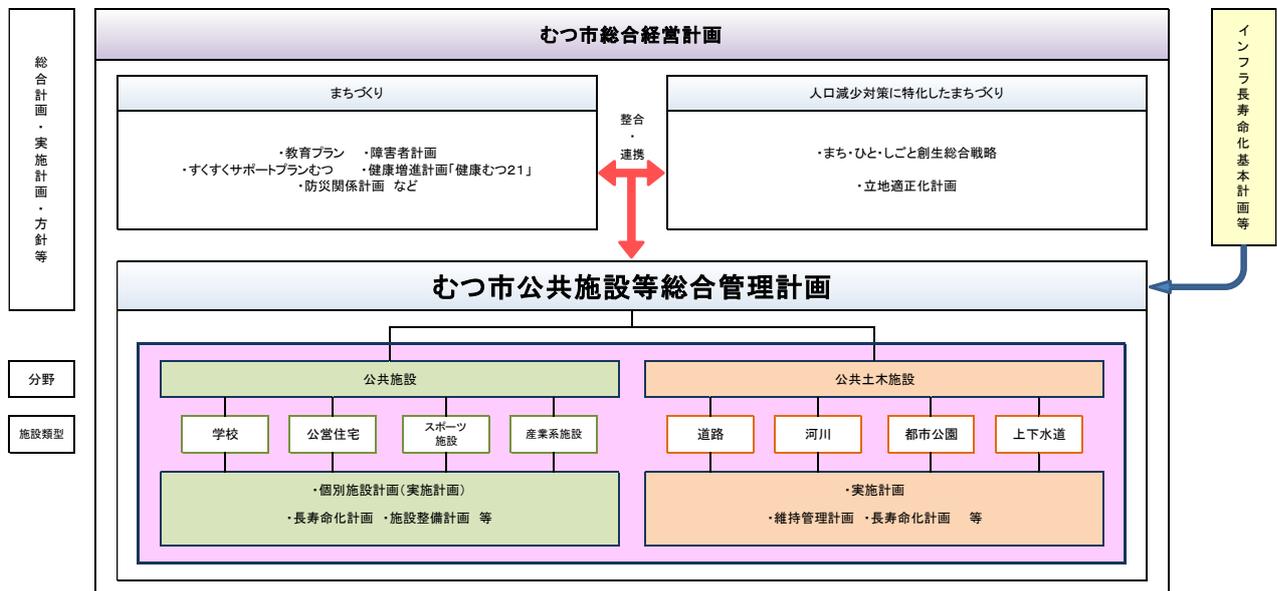
1 計画の目的

本計画は、本市が保有する公共施設等に係る現状と課題を把握分析した上で、市民が安全・安心かつ快適に利用できるようにするため、公共施設等を市の貴重な経営資源と捉え、計画的な整備や管理を行い、寿命を延ばしたり、利活用の促進や複合化等を総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントを全庁的に推進するに当たっての基本的な考え方や取り組みの進め方等を定めるものです。

2 計画の位置付け

本計画は、むつ市総合経営計画に基づく「2. 暮らしの向上 (5) 行財政基盤 ④公共施設マネジメントの推進」の主要計画の一つとし、まちづくりに関する個別計画とは、整合・連携を図るものとします。また、本計画を本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針とするとともに、平成26年4月総務省から各地方自治体に対し策定の要請があった国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方自治体における行動計画として位置付けます。

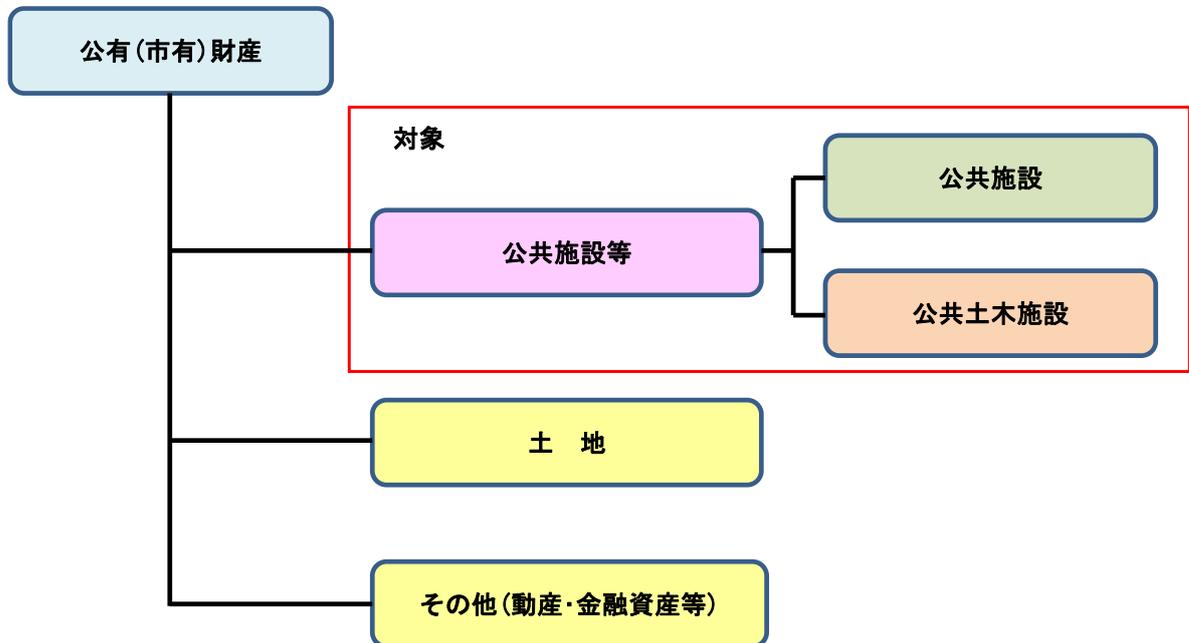
今後は、公共施設マネジメントを推進していく上で実効性を確保していくため、分野を超えた公共施設の再編計画、長寿命化計画等を策定します。なお、既に策定済みの長寿命化計画等の施設計画にあっては、本計画の考え方を踏まえて見直しを行い、個別の施設計画として位置付けていきます。



3 対象施設と計画期間

(1) 本計画における対象施設

本計画において対象とする公共施設とは、公共建築物で本市が保有している施設とし、また、公共土木施設とは、同様の道路、橋梁、河川、公園、上下水道とし、これらを併せて公共施設等と定義します。



(2) 計画期間

公共施設等は、寿命が数十年に及び、これらを計画的に管理していくためには中長期的な視点が必要になります。また、地方公会計制度（総務省方式改訂モデル）による公共施設等の耐用年数は20～50年となっており、施設の方向性（あり方）は、その更新を迎える時期を捉えて検討する必要があることから本計画の期間を平成27年度から40年間とします。なお、計画期間内であっても必要に応じて計画の内容や対象施設等について見直しを図ることとします。

II 現状と課題

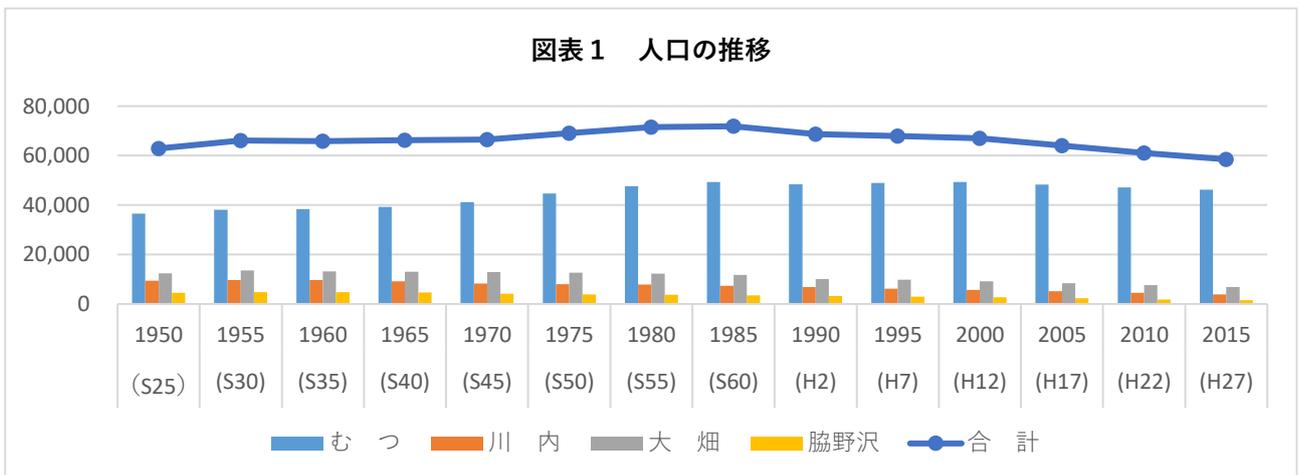
I 人口動向

(I) 人口の推移

これまでの国勢調査によると、戦後、着実に増加していった市の人口は、1985年(71,857人)をピークに減少に転じています。

合併前の4市町村別では、むつ地区は2000年(49,341人)がピークであるのに対し、川内地区は1955年と1960年(9,654人)、大畑地区は1955年(13,566人)、脇野沢地区は1955年(4,788人)がピークであり、旧町村部は早くから人口減少が進んでいます。

	(S25)	(S30)	(S35)	(S40)	(S45)	(S50)	(S55)	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)
	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
むつ	36,496	38,109	38,312	39,282	41,134	44,646	47,610	49,292	48,470	48,883	49,341	48,237	47,116	46,220
川内	9,391	9,654	9,654	9,205	8,241	7,968	7,890	7,371	6,881	6,193	5,747	5,117	4,507	3,906
大畑	12,448	13,566	13,172	13,015	12,867	12,632	12,328	11,708	10,084	9,874	9,159	8,418	7,623	6,844
脇野沢	4,583	4,788	4,742	4,689	4,205	3,873	3,739	3,486	3,202	3,019	2,775	2,280	1,820	1,523
合計	62,918	66,117	65,880	66,191	66,447	69,119	71,567	71,857	68,637	67,969	67,022	64,052	61,066	58,493



(2) 将来の人口(令和2年3月改訂「むつ市人口ビジョン改訂版」から抜粋)

本市の総人口は1985年まで増加していましたが、30年後の国勢調査(2015年10月時点)では58,493人となっています。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計では、この傾向のまま推移すると30年後(2045年)には37,851人になり、2015年と比較して約2万人、率にすると35.3%減少すると予測されています。

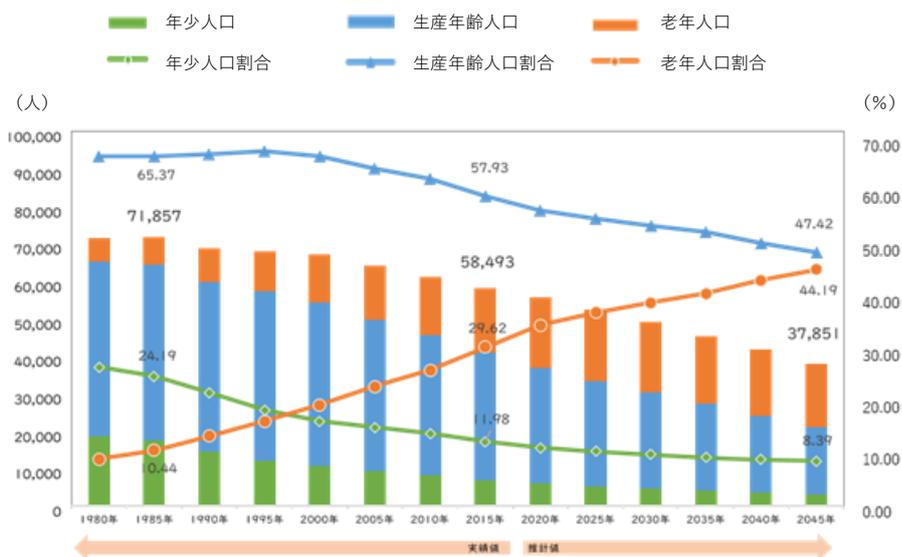
その内訳の年齢3区分別人口割合をみると、総人口ピーク時の1985年には10.4%だった老年人口は1995年から2000年の間に年少人口を上回り、2015年には29.6%まで上昇、年少人口は老年人口とは逆に24.2%から12%にまで低下、生産年齢人口は65.4%から58%まで緩やかに低下しました。人数で見ると老年人口の約1万人増加に対し、年少人口・生産年齢人口はそれぞれが約1万人減少しており、1985年には6人で1人の老人を支えていたものが、2015年には2人で1人を支えることになりました。このまま減少が続くと2045年には年少人口が約4千人減少し8.4%となり、老年人口は約1千人増加し44.2%、急低下する生産年齢人口は約1.7万人減少し老年人口に近い47.4%と推計されます。

このように年少人口・生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する中、本市の人口は1985年以降バブル

経済の訪れとともに人口が都市へ流出したことを契機に、国全体の増加傾向とは逆に減少していきましました。その後も転出超過による人口減少も顕著となり、このままの状況が続くと人口は急速に減少すると予測されています。

※ 年齢3区分別人口とは、15歳未満の「年少人口」、15歳以上65歳未満の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」で構成されています。

図表2 総人口と年齢3区分別人口の推移等



【出典】

1980年～2015年 総務省「国勢調査」

2020年～2045年 社人研「日本の地域別将来推計人口」

2 財政状況

(1) 歳入

令和元年度普通会計における歳入決算総額は377.7億円で、そのうち自主財源である地方税は全体の15.4%に過ぎず、地方交付税や国庫支出金などに大きく依存した財政構造になっています。

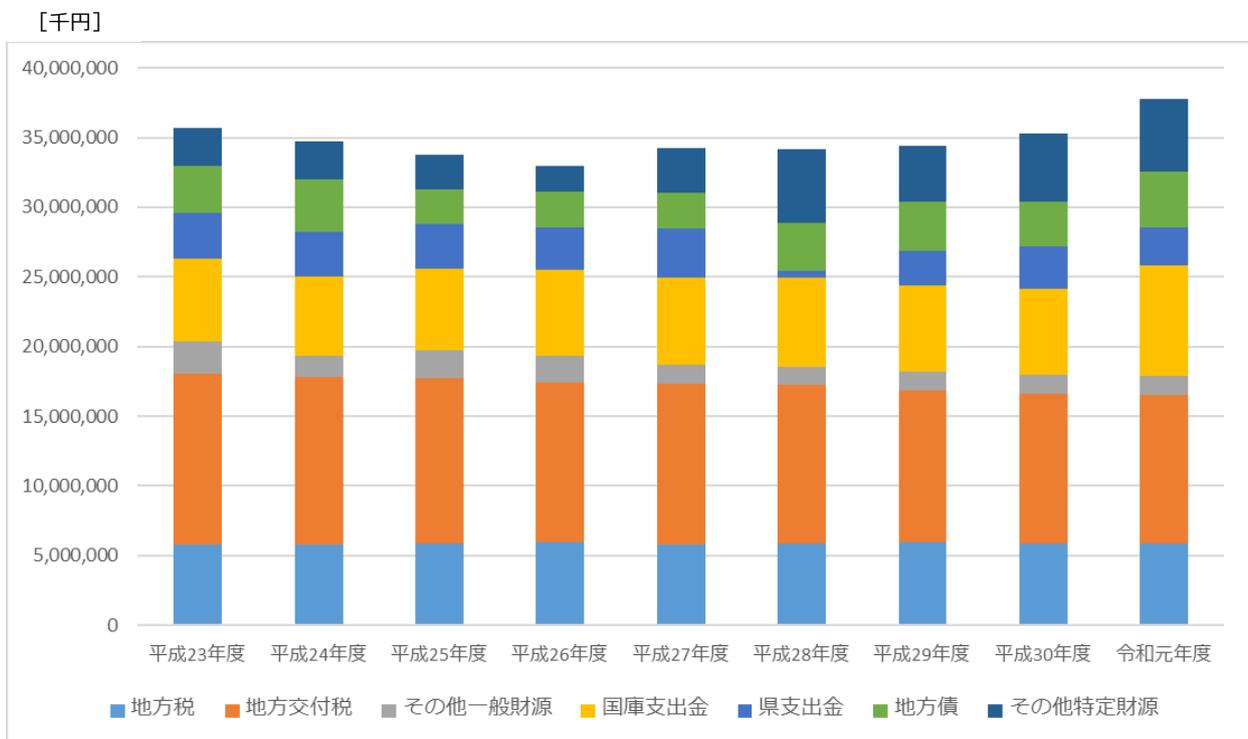
ここ10年間の歳入決算総額は、事業規模の関係から国庫支出金、県支出金及び地方債に増減があり、最高額の令和元年度377.7億円から最低額の平成26年度329.2億円で推移しています。

歳入の大きな部分を占める地方交付税は、平成27年度より普通交付税の特例措置である合併算定替が令和2年度までの6年間で段階的に減少していくことにより、平成23年度の122.8億円から令和元年度の106.9億円へと減少しております。

図表3 歳入決算の推移

[千円]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方税	5,797,215	5,775,414	5,820,107	5,897,855	5,789,525	5,865,311	5,937,839	5,873,474	5,820,732
地方交付税	12,277,967	12,047,950	11,919,521	11,534,615	11,516,186	11,369,893	10,929,297	10,701,703	10,695,656
その他一般財源	2,271,600	1,478,285	1,991,404	1,854,480	1,394,800	1,263,248	1,313,224	1,381,562	1,368,854
国庫支出金	5,945,406	5,748,215	5,853,084	6,226,833	6,209,257	6,449,925	6,226,670	6,213,463	7,901,684
県支出金	3,282,185	3,192,896	3,222,712	3,000,695	3,539,772	485,588	2,451,644	3,011,960	2,753,985
地方債	3,377,760	3,715,644	2,473,395	2,566,241	2,588,475	3,447,563	3,500,265	3,185,554	4,027,035
その他特定財源	2,762,155	2,786,867	2,480,453	1,838,603	3,183,688	5,278,598	4,046,840	4,907,079	5,199,139
合計	35,714,288	34,745,271	33,760,676	32,919,322	34,221,703	34,160,126	34,405,779	35,274,795	37,767,085



(2) 歳出

令和元年度普通会計における歳出決算総額は 375.1 億円で、割合の大きい順に扶助費 20%、補助費等 17.2%、投資的経費 15.4%などと続いています。

ここ10年間の歳出決算総額は、事業規模の関係で国庫支出金、県支出金及び地方債に増減があり、最高額の令和元年度 375.1 億円から最低額の平成26年度 323.5 億円で推移しています。

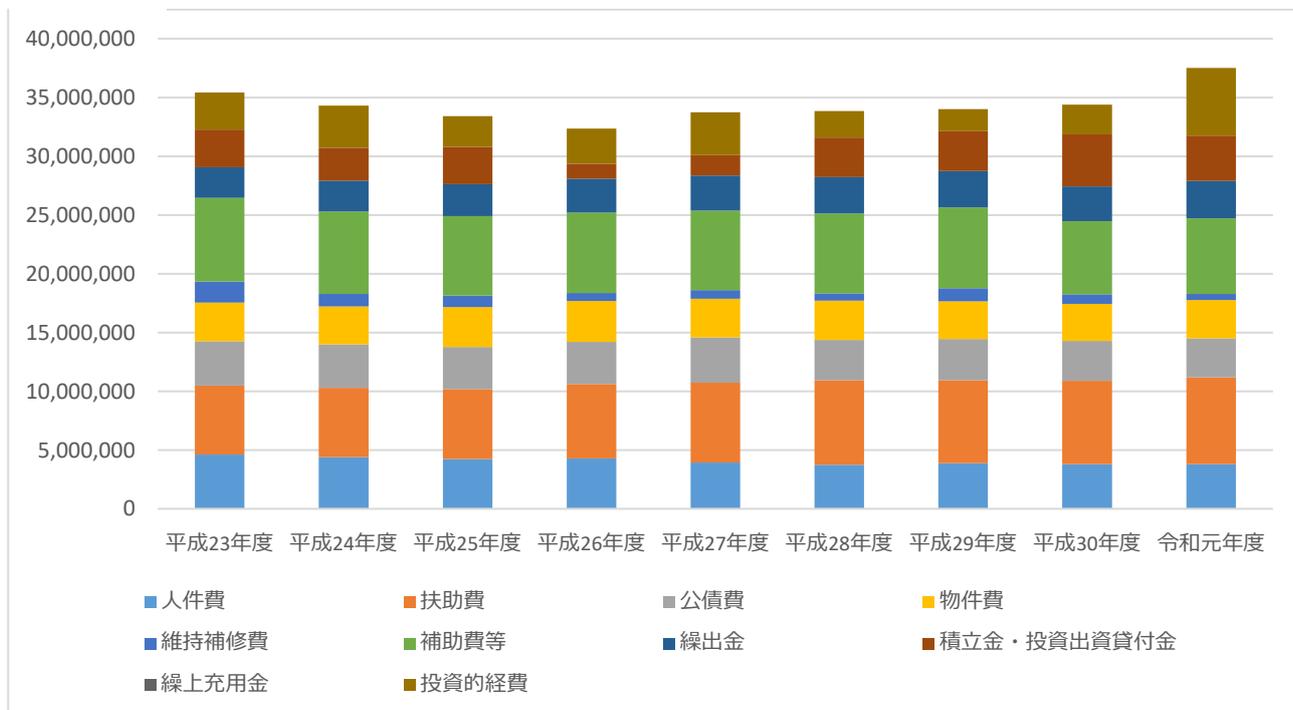
中でも扶助費は、生活保護や障害福祉サービスなどの社会保障関係費の増加により、平成23年度の 58.7 億円から8年後の令和元年度には73.8 億円と約1.26倍の伸びを示しています。この傾向は、少子・高齢化の進行とともに今後も続いていくものと予想されることから、さらに財政を圧迫する要因になるものと思われます。

図表 4 歳出決算の推移

[千円]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費	4,622,877	4,410,390	4,238,923	4,280,852	3,939,576	3,759,194	3,875,522	3,790,380	3,814,035
扶助費	5,870,159	5,887,929	5,936,367	6,340,049	6,796,568	7,196,622	7,073,944	7,092,165	7,375,932
公債費	3,756,244	3,685,317	3,588,555	3,587,824	3,838,402	3,415,256	3,498,064	3,399,509	3,308,878
物件費	3,299,628	3,235,695	3,399,597	3,480,468	3,289,026	3,339,213	3,212,431	3,161,226	3,275,098
維持補修費	1,798,517	1,061,180	987,678	673,485	738,829	625,329	1,100,907	824,113	516,110
補助費等	7,120,954	7,017,945	6,768,186	6,839,994	6,761,931	6,792,145	6,876,096	6,220,513	6,434,483
繰出金	2,611,270	2,642,857	2,701,954	2,883,370	3,004,309	3,108,951	3,104,460	2,954,926	3,163,858
積立金・投資出資貸付金	3,193,565	2,779,870	3,177,841	1,279,729	1,731,957	3,355,107	3,389,255	4,419,703	3,861,668
繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費	3,154,973	3,588,824	2,619,594	2,988,779	3,644,134	2,253,195	1,871,002	2,524,323	5,764,267
合計	35,428,187	34,310,007	33,418,695	32,354,550	33,744,732	33,845,012	34,001,681	34,386,858	37,514,329

[千円]

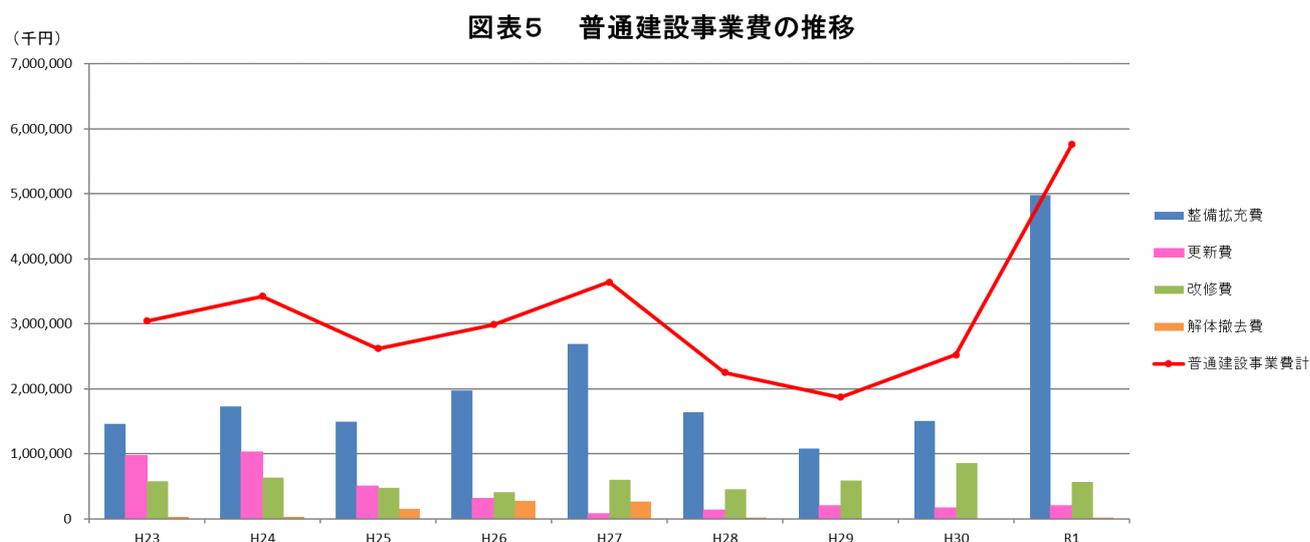


(3) 投資的経費の推移

公共施設等に係る投資的経費（普通建設事業費）は、事業規模によるところもありますが、最高額の令和元年度57.6億円から最低額の平成29年度18.7億円で推移しています。令和元年度については、むつ市総合アリーナの整備により、大規模な事業費増となっております。

平成27年度から令和元年度の直近5か年度では、合計では平均32.1億円、うち公共施設は平均20.6億円、公共土木施設は平均11.5億円となっています。

前述したとおり、今後、当市の財政状況は益々厳しさを増すものと見込まれていることから、この平均額を上限とし、さらに縮減を図っていく必要があります。



普通建設事業集計一覧表（H23～R1年度決算統計より）

		[千円]									
	施設類型	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
整備拡充	公共施設	500,423	792,746	588,089	1,122,864	1,687,501	754,062	450,979	828,547	4,118,148	10,843,359
	公共土木施設	961,533	941,435	901,927	853,633	1,003,016	882,329	628,812	676,408	863,714	7,712,807
	小計	1,461,956	1,734,181	1,490,016	1,976,497	2,690,517	1,636,391	1,079,791	1,504,955	4,981,862	18,556,166
更新	公共施設	915,414	1,027,329	478,643	254,142	62,114	73,062	168,674	132,750	124,707	3,236,835
	公共土木施設	50,612	0	19,302	59,403	18,997	60,246	34,874	31,357	72,856	347,647
	小計	966,026	1,027,329	497,945	313,545	81,111	133,308	203,548	164,107	197,563	3,584,482
改修	公共施設	243,172	411,432	316,661	282,365	344,731	284,138	367,812	497,745	327,854	3,075,910
	公共土木施設	336,665	225,000	158,288	133,537	260,839	177,703	219,851	357,516	239,297	2,108,696
	小計	579,837	636,432	474,949	415,902	605,570	461,841	567,663	855,261	567,151	5,184,606
解体撤去	公共施設	34,444	27,363	156,684	282,835	24,789	20,829	0	0	13,068	560,012
	公共土木施設	0	0	0	0	242,147	0	0	0	4,623	246,770
	小計	34,444	27,363	156,684	282,835	266,936	20,829	0	0	17,691	806,782
合計	公共施設	1,693,453	2,258,870	1,540,077	1,942,206	2,119,135	1,132,091	987,465	1,459,042	4,583,777	17,716,116
	公共土木施設	1,348,810	1,166,435	1,079,517	1,046,573	1,524,999	1,120,278	883,537	1,065,281	1,180,490	10,415,920
	小計	3,042,263	3,425,305	2,619,594	2,988,779	3,644,134	2,252,369	1,871,002	2,524,323	5,764,267	28,132,036

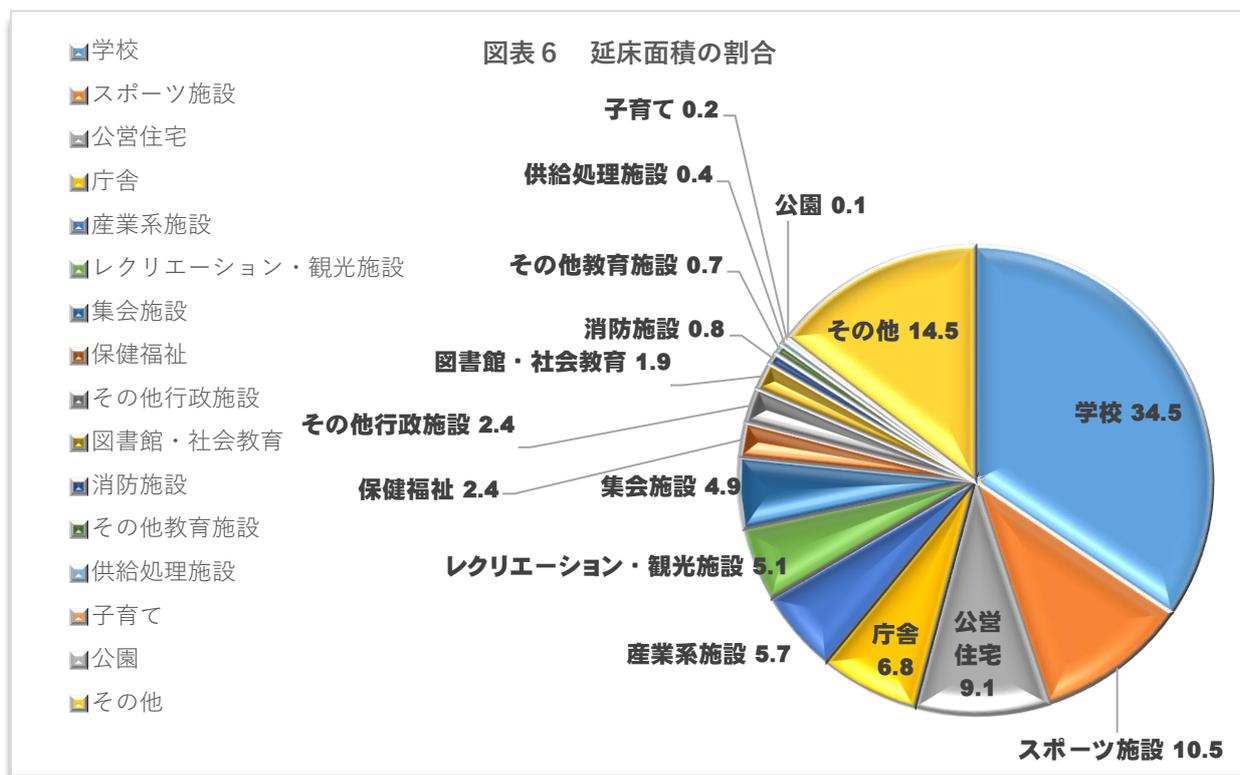
3 公共施設等の状況

(1) 公共施設

本市ではこれまで市民生活の向上を目的として、高度経済成長期、モータリゼーションの発達や社会情勢の変化等に合わせ公共施設を整備してきました。

令和2年度末現在、本市が所有する公共施設は335施設968棟あり、延床面積の合計は338,593.42㎡となっています。割合が大きい順では、学校34.5%、スポーツ施設10.5%、公営住宅9.1%、庁舎6.8%、産業系施設5.7%などとなっています。そのうち1981年(昭和56年)以前の旧耐震基準で建築された公共施設が116施設、34.6%を占めています。

大分類	中分類	主な施設名	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	中央公民館、みどりのさきもり館ほか	40	16,759.79
社会教育系施設	図書館	図書館	1	3,239.65
	博物館等	文化財収蔵庫、海と森ふれあい体験館ほか	7	3,055.45
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合アリーナ、大畑中央公園ほか	9	35,527.04
	レクリエーション施設・観光施設	イベント広場、薬研温泉露天風呂、わきのさわ鯛島の館ほか	34	17,274.22
産業系施設	産業系施設	宮後牧野、陶芸センター、地方卸売市場大畑町魚市場ほか	20	19,235.09
学校教育系施設	学校	小学校13校、中学校9校	22	116,688.39
	その他教育施設	西通学校給食センター、教育研修センターほか	5	2,362.00
子育て支援施設	幼児・児童施設	キッズパーク	1	563.96
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人憩の家緑寿荘、総合福祉センターほか	8	7,933.71
	障がい者福祉施設	心身障害者ふれあいの家	1	218.13
行政系施設	庁舎等	本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎	4	23,077.62
	消防設備	消防団屯所42施設、むつ水防倉庫、川内消防団第2車庫	44	2,745.83
	その他行政系施設	二枚橋地区地域防災広場、脇野沢庁舎桂沢倉庫ほか	16	8,238.41
公営住宅	公営住宅	市営住宅緑町団地、市営住宅川内榎木団地ほか	20	30,823.89
公園	公園	愛宕山公園、牛の首農村公園ほか	8	396.64
供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場、上町排水ポンプ場ほか	5	1,514.35
その他	その他	市内斎場4施設、墓地公園、本町公衆トイレほか	90	48,939.25



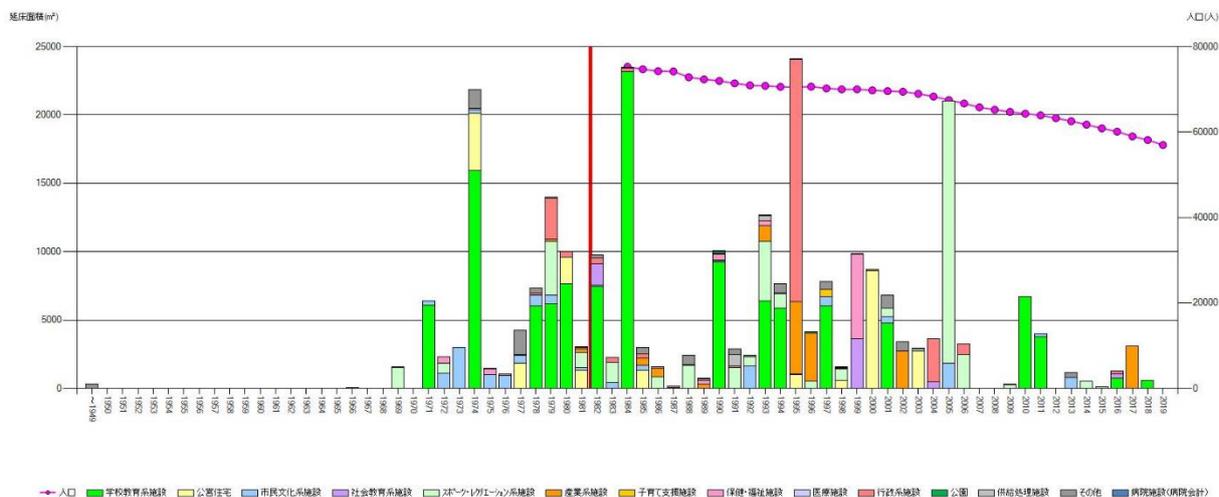
なお、公共施設には、既にその役割を終え、解体を予定しているものが40施設104棟、延床面積で22,658.19㎡が含まれています。

この解体予定施設を除いた公共施設の延床面積は315,935.23㎡となり、本市の人口55,354人(住民基本台帳令和3年3月31日現在)に基づき、市民一人あたりの延床面積を算出すると5.70㎡となります。総務省が公表している「市町村公共施設状況調査(2020年)」によると、全国の人口一人あたりの面積は3.83㎡で、人口5万人~6万人の自治体の平均は4.49㎡となり、本市は同じ人口規模の自治体と比べ約1.2㎡広く、また、市町村合併などを経て機能が類似する施設を保有していることから総量は多い状況です。

公共施設の1回目の整備のピークが1980年(昭和55年)前後に、2回目の整備のピークが1995年(平成7年)前後になっており、年度ごとの整備量に増減があります。一般に鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年前後で大規模な改修が、築60年前後で更新が必要とされていることから、今後、次々に大規模改修や更新の時期を迎えることとなるため、その時期の集中と年度ごとの財政負担に増減が生じてしまうことが見込まれています。

管理運営面では、一般的な老朽化に加え、財政的な理由などから老朽化等による修繕は対症的な対応をせざるを得ない状況にあるため、施設の老朽化や施設機能の陳腐化が否めない状況にあり、事故の発生や施設の休廃止等公共サービスの低下に至る可能性も高くなっています。

図表7 公共施設年度別整備状況



(2) 有形固定資産減価償却率の推移

ア 普通会計

有形固定資産減価償却率は、所有資産全体で平成28年度：74.9%、平成29年度：78.5%、平成30年度：75.2%、令和元年度：75.4%と推移しています。特に、道路や公民館は類似団体と比較して減価償却率が高くなっています。今後も各長寿命化計画や財政状況を踏まえながら、計画的に対策を実施し、維持管理・更新していく必要があります。

		H28	H29	H30	R1
所有資産全体	市	74.9%	78.5%	75.2%	75.4%
	類似団体	60.4%	59.3%	59.9%	61.5%
道路	市	78.5%	79.4%	78.7%	79.0%
	類似団体	58.4%	59.9%	61.3%	62.7%
橋梁	市	43.6%	44.5%	46.3%	45.2%
	類似団体	54.5%	55.3%	57.0%	58.7%
公民館	市	69.3%	69.7%	70.4%	71.0%
	類似団体	59.3%	58.8%	56.9%	58.0%
体育館・プール	市	28.4%	26.5%	31.6%	32.9%
	類似団体	57.6%	59.2%	60.1%	62.0%

資料：総務省 財政状況資料集

イ 公営事業会計

上水道における有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値を下回っていますが、施設や管路の老朽化が進んでおり、数値が増加傾向にあります。今後も施設の統廃合やダウンサイジングを行い、施設の維持管理費の抑制に努めるなど、中長期的な視点で老朽化対策に取り組みます。

		H28	H29	H30	R1
市		42.8%	43.9%	45.2%	46.7%
類似団体		46.9%	46.9%	47.6%	48.6%

資料：経営比較分析表（令和元年度決算）

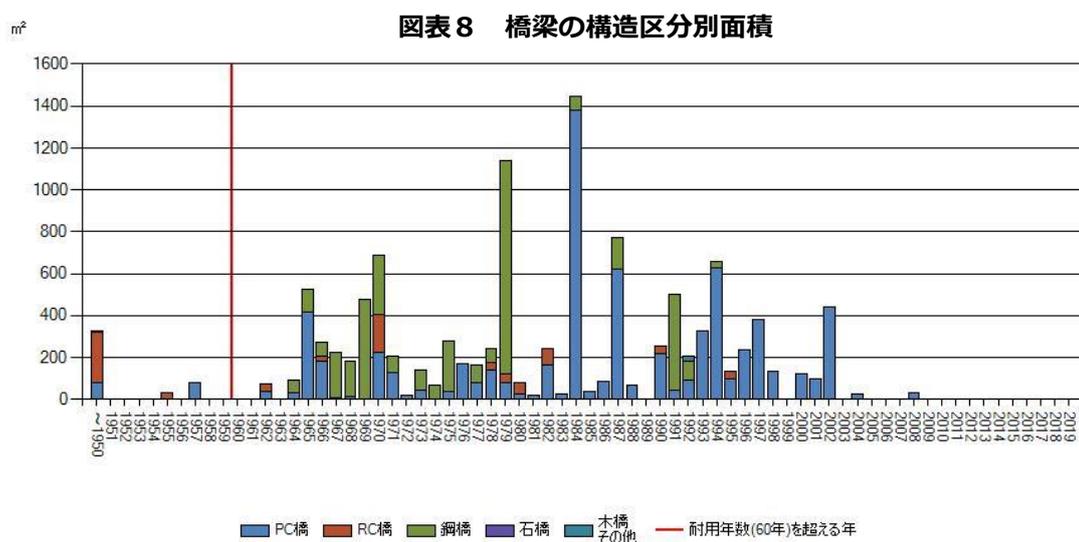
公共下水道については、供用開始からの年数が浅く、管渠・施設等の老朽化による更新はまだ行っていません。しかしながら、施設内の機械設備等は順次耐用年数を迎えることから、適切な資産管理・資金計画を行う必要があるため、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新に努めます。

(3) 公共土木施設

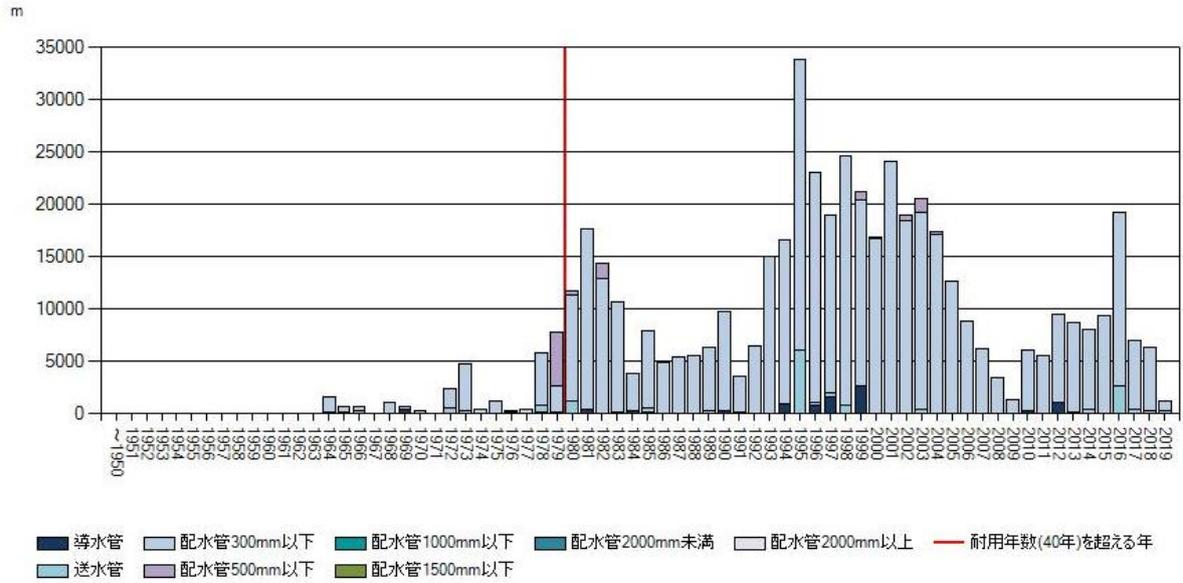
道路、橋梁、河川、公園、上下水道等の公共土木施設についても、公共施設と同様に整備を進めてきました。広域な行政面積から保有量も多く、年度ごとの整備量に増減があります。また、時間の経過などに伴い老朽化対策が必要となってきています。今後、維持管理費用や更新等の費用も増加することが予測されていることから、個別の長寿命化の計画等が行われています。

公共土木施設の状況（令和2年度末現在）

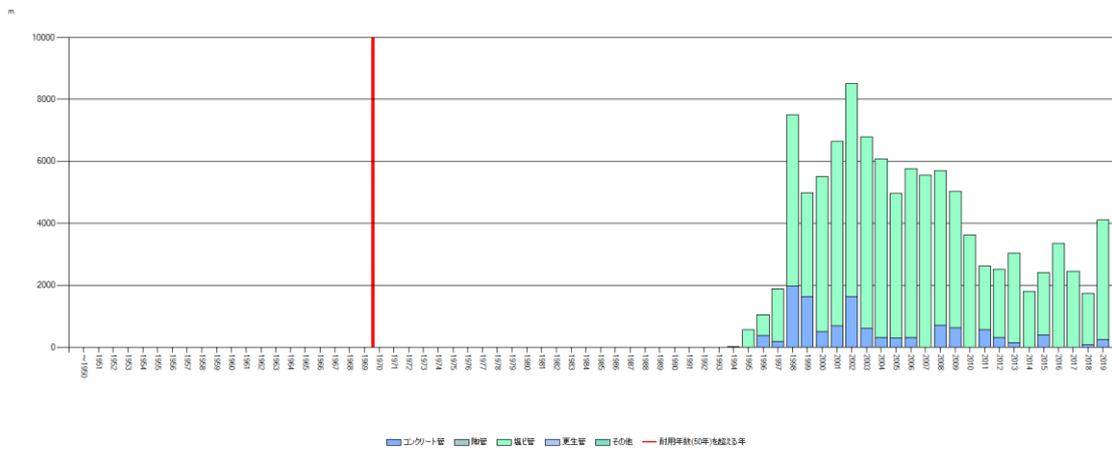
用途別	区分	数量
道路（市道）	延長	466.79 km
	面積	269.68 ha
橋梁	延長	2.14 km
	面積	1.24 ha
河川	延長	137.39 km
公園施設	面積	65.58 ha
漁港施設	面積	8.71 ha
上水道施設	管延長	504.51 km
下水道施設	管延長	104.30 km



図表9 上水道の管種別延長



図表10 下水道の管種別延長



(4) 維持管理に要する経費

公共施設及び公共土木施設の維持管理費用は、約25億円から約30億円で推移しています。これは、令和元年度決算の市民税収入約27.6億円に相当する規模であり、施設量の抑制とともに、より効率的な施設の維持管理に努める必要があります。

[千円]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共施設	2,109,098	1,969,278	1,969,744	2,333,958	2,180,537
公共土木施設	661,908	532,055	1,019,365	697,043	377,773
合計	2,771,006	2,501,333	2,989,109	3,031,001	2,558,310

4 将来の更新等費用の推計

ア 普通会計

現在の施設を耐用年数に応じて建て替えた場合、本計画最終年度の2054年までで発生する更新費用を試算したところ、総額で1,116.1億円、年平均では33.8億円となりました。

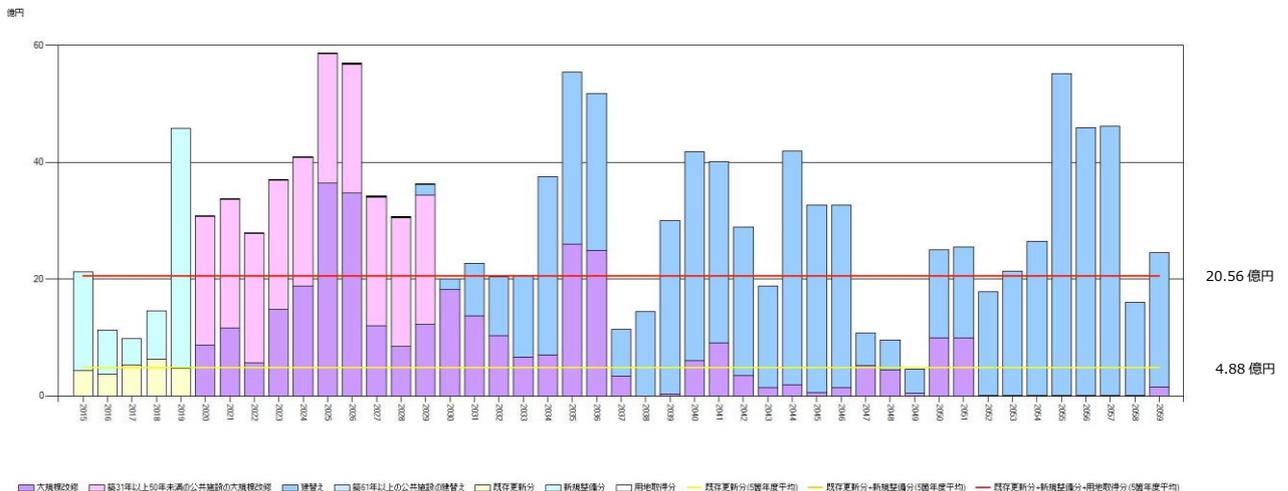
一方、総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」により、現在と同面積で建築後30年で大規模改修、60年で建て替えを行うことと仮定し、長寿命化対策を行った場合の試算では、2054年までで総額1,001.8億円となり、単純更新した場合より114.3億円、1年あたり3.4億円の効果額となります。なお、長寿命化対策についても、各施設の耐用年数に応じて行った場合は、図表11のとおり大規模改修が令和7～8(2025～2026)年度、建替えが令和17(2035)年度前後にピークを迎える予測となっており、計画的な更新により財政負担を抑制するとともに平準化を図る必要があります。

公共土木施設についても、同様に全て維持すると仮定して2054年までの更新等費用を試算したところ、総額798.2億円、年平均では24.2億円となりました。

さらに、解体を予定している施設の解体費用については、当初策定時より解体が進み、2.4億円減の総額8億円、2054年までの年平均額は0.2億円と試算され、これらを合計しますと、長寿命化対策を行った場合においても54.8億円の費用が毎年必要となります。

また、8ページで示したとおり、公共施設等に係る投資的経費は過去5年間の実績(平成27年度～令和元年度)の平均額が32.1億円であり、今ある公共施設等を今後全て維持していくこととした場合、多額の財源不足に陥ることと推測されます。

図表 11 公共施設更新等費用（解体予定施設除く）



イ 公営事業

・水道事業

むつ市水道アセットマネジメント(平成30年12月)において、施設を耐用年数で更新する場合、2022年度から2054年度における更新需要量は、浄水施設が37.9億円、機械設備が31.6億円と試算されています。

管路については、耐震性評価、老朽度評価等の結果から40年間で52億円(2054年度まででは42.9億

円)の更新費用が見積もられており、水道施設全体では、112.4億円と試算されています。

	浄水場	機械設備	管路	合計
更新需要量(億円)	37.9	31.6	42.9	112.4

・下水道事業

むつ市公共下水道事業ストックマネジメント実施方針(平成30年2月)において、施設を耐用年数で更新する場合、2022年度から2054年度における更新需要量は、管路施設が90.6億円、マンホールふたが10.7億円、マンホールポンプ場が11.9億円、処理場施設が104.7億円で、下水道施設全体では、217.9億円と試算されています。

	管路施設	マンホール ふた	マンホール ポンプ場	処理場施設	合計
更新需要量(億円)	90.6	10.7	11.9	104.7	217.9

5 これまでの対策の効果

平成27年度に「むつ市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントを推進していますが、計画策定時の基礎数値である平成26年度末と令和2年度末の公共施設の状況を比較してみると、施設数で32施設、棟数で104棟、延床面積で19,029.51㎡(5.32%)減少しております。

一方で、行政サービスの展開の中で、新たに施設が設置されている側面もあることから、中長期的な視点で公共施設等の更新、長寿命化、集約等を行っていくことが重要となります。

令和2年度では、大畑小学校の空きスペースに大畑庁舎を移転し、維持管理費用の縮減を図りました。その他、むつ市総合アリーナの供用開始に合わせ、勤労青少年ホームを廃止し機能集約を図りました。

また、これまでに、「むつ市有財産利活用民間提案制度」により市有財産の有効かつ適正な利活用を図るための取り組みを開始しているほか、「ネーミングライツ事業」により施設の維持管理及び運営に係る費用の確保を図るための対策を行ってきました。今後もこのような事業に取り組み、積極的に公共施設マネジメントを推進していく必要があります。

延床面積の増減

	施設数	棟数	延床面積(㎡)	主な要因(増)	主な要因(減)
平成26年度末	367	1,072	357,622.93	—	—
平成27年度末	365	1,060	352,896.28	脇野沢小学校(新築)	旧市民体育館(解体)
平成28年度末	361	1,056	351,452.35	市営住宅川内榎木団地(10号棟)(新築)	旧横迎町保育所(解体)
平成29年度末	357	1,044	353,705.07	地方卸売市場大畑町魚市場(新築)	旧戸沢小学校(解体)
平成30年度末	357	1,036	353,887.17	関根中学校(新築)	大畑木材工芸センター(譲渡)
令和元年度末	358	1,031	351,729.50	市営住宅緑町団地(15号棟)(新築)	旧関根中学校(解体)
令和2年度末	335	968	338,593.42	総合アリーナ(新築)	旧第一魚市場(解体)

Ⅲ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

Ⅰ 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少と少子・高齢化への対応

人口減少と少子・高齢化は、人口と人口構成比の大きな転換を伴うものから、利用状況や必要とされる機能などの変化が予測されます。そのため、その変化に対応した適切な公共施設等の規模や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。また、地区によっても人口の増減や少子・高齢化の進行状況が異なってくることも予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要になります。

(2) 厳しい財政状況への対応

本市の財政環境は、長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩み、生産年齢人口の減少、少子・高齢化に伴う扶助費の義務的経費の増大など、極めて厳しい状況となっています。今後、人口減少に伴う市税収入などの一般財源の減少や普通交付税の減少、少子・高齢化に伴う社会保障費などの増加から、財政状況は一層厳しくなるものと見込まれています。また、現在保有する公共施設について、適切なマネジメントをすることなく更新した場合、その費用は、財政状況をさらに圧迫する要因となります。

こうした極めて厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

(3) 公共施設等の状況への対応

本市が保有する公共施設等は、市町村合併により機能が重複する施設も数多く存在しており、整備年度の関係から大規模改修や更新時期の集中や年度ごとの財政負担に増減が生じてしまうこと、老朽化等から維持管理に係る費用が増加することが見込まれています。

このような状況に対応するためには、長期的なまちづくりの視点から、総量の縮減により発生そのものを抑制することや維持管理に係る費用を縮減する保全方法への転換、品質の保持向上を図っていくことが重要となります。また、より効率的な管理運営のために施設情報の一元管理が必要となります。

以上のことから、公共施設等を市の貴重な経営資源として捉え、それらの利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、寿命を延ばしたり、利活用の促進や複合化等を総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントにより課題の解消を図ります。

また、公共施設マネジメントの推進に当たっては、次に掲げる「推進体制の構築」と「3つの最適化」に基づいた取り組みを全庁的に展開します。

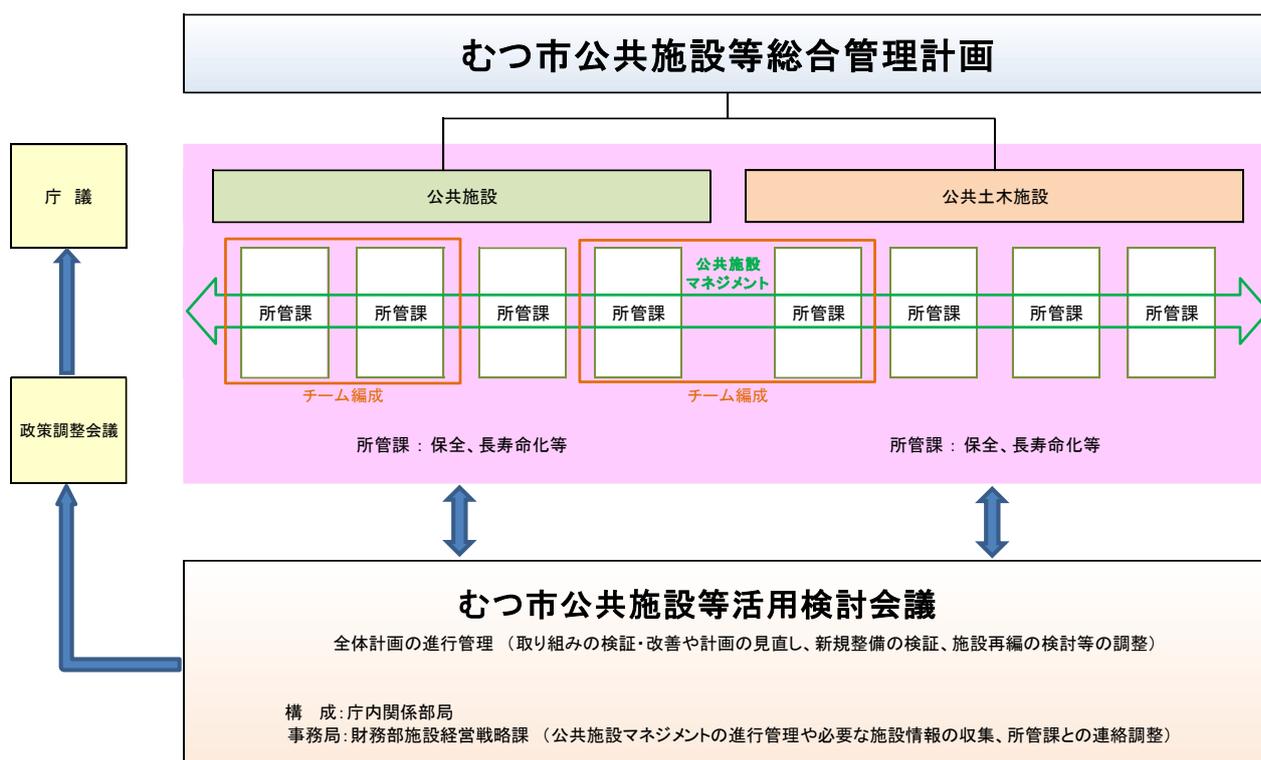
2 推進体制の構築

本市では、財務部が主体となって平成26年度よりワーキンググループを組織し、公共施設等のあり方について研究、検討を重ねてきました。平成27年度には財務部管財課内に施設経営室を設け、本計画を策定、平成30年度には施設経営戦略課を新設し、公共施設マネジメントを推進しています。また、固定資産台帳を整備し、老朽化比率など施設の現状分析や、施設情報の一元的な管理の基礎データとして利用しています。

(1) 推進体制

公共施設マネジメントの取り組みを組織横断的に推進するため「むつ市公共施設等活用検討会議」を組織し、取り組みの検証・改善や計画の見直し、新規整備の検証、施設再編の検討等の調整を行うとともに、必要に応じて庁議や政策調整会議に諮るなど全体計画の進捗管理を行います。

また、施設経営戦略課は、事務局として公共施設マネジメントの進行管理や必要な施設情報の収集、所管課との連絡調整等を行います。所管課は、施設の保全や長寿命化等を担うこととなりますが、施設の複合化等により一棟の建物に複数の部署が関与する場合は、必要に応じてチームを編成し検討を行っていくことで効率的な事務事業の推進を図ります。



(2) 施設情報の一元管理と共有化

全庁的に公共施設マネジメントを推進していく上では、公共施設に係る整備状況や維持管理費用等の施設情報を一元管理することが非常に重要となります。そのため、物理的属性や資産の評価情報等も包括した地方公会計における固定資産台帳及び施設カルテ（建物の概要や改修等の履歴、管理にかかる経費の他、利用状況等の情報をまとめたもの）を整備し、情報共有に努めるとともにその施設情報を本計画の見直しや実施計画の策定・見直しに活用しています。

(3) 職員研修の実施

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

3 3つの最適化

公共施設等を最適に管理運営し、次世代に負担を残さない公共サービスを実現するため、公共施設マネジメントに取り組み、その柱として3つの最適化の目標を掲げ推進します。

(1)「量」の最適化

これまでは社会情勢の変化や多様な行政需要に対応して公共施設等を建設してきました。しかしながら、今後、少子化の進展等による人口減少に伴い、公共施設等の総量は、これまでに比較するとさらに過剰な状況となり、すべてを同様に維持することは困難になるものと予想されます。

このことから、施設の数や床面積等を増やさないことを基本に、一定の役割を終えた施設の廃止、施設機能の集約や複合化を行うことなどで発生そのものを抑制し、市の人口や財政の規模に合わせた「量」の最適化を推進します。

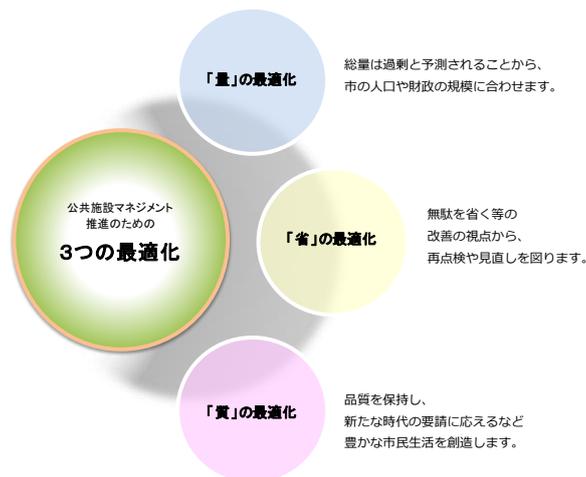
(2)「省」の最適化

本市は、極めて厳しい財政状況にあります。今後、一層厳しくなるものと見込まれていることから、公共施設等の維持更新に対する財源が益々不足することが予想されます。このため、現在の公共施設等の管理運営面において、改善の視点から無駄な費用が発生していないか、安全かつ安心な施設環境が確保されているか、また、施設の有効な利活用が進んでいるかなど、再点検や見直しを図る「省(セイ)」の最適化を推進します。

(3)「質」の最適化

施設の老朽化や機能の陳腐化が否めない状況です。今後、施設の大規模改修や更新時期の集中を回避する必要があることから、施設の品質を適正に保ち、長期的に健全な状態を維持する必要があります。

また、公共施設等を適切に機能させるためには、災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、新たな時代の要請に応えることも重要になります。そのためにも、現状の一般財源の投資額を超えずに、それらに即応するための手法としてPPP(行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと)など、新しい公共サービスのあり方を検討し、豊かな市民生活を創造するための「質」の最適化を推進します。



4 最適化の視点

(1)「量」の最適化の視点

ア 総量の縮減と増加の抑制

前述したとおり、現状の規模の公共施設等を維持することは困難になるものと予想されていることから、今後は総量の縮減に向かわざるを得ません。これは、単に施設を廃止し、除却（取壊し）していくということではなく、施設機能の優先度を考慮し、施設機能の集約や複合化、民間施設や民間サービスの活用等により総量の縮減を図るというものです。

また、新たな施設を必要とする需要に対しては、原則として集約などにより空いた既存施設や空きスペースの活用を優先して行うものとし、新たな施設の整備が不可欠な場合は、既存施設の集約などを合わせて行うことで総量の増加を抑制します。

イ 積極的な処分

利用率、効用等が低い施設について、今後も向上が見込めないなど一定の役割を終えたと判断された場合は、優先順位を付けて順次処分（除却、売却、譲渡）し、維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

(2)「省」の最適化の視点

ア 施設情報の一元管理と共有化

庁内各部署において管理している公共施設等の利用状況や維持管理費用の情報について、地方公会計における固定資産台帳及び施設カルテを活用し、情報の一元管理と共有化による公共施設等の「可視化」を進め、これらの情報をもとに修繕や更新の時期、維持管理費用等の分析、評価及び仕分けを行います。

イ 効果的な点検・診断等の実施

法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立った日常点検、災害や事故発生等の緊急点検を実施し、それぞれの点検結果の一元管理を行い、全庁で情報を共有できるようにするなど効果的な活用方法を検討します。

ウ 維持管理業務の適正化

省エネ対策の推進や清掃業務の見直しなど先進自治体の取り組みを研究し、取り入れることにより維持管理費用の縮減に努めます。

エ 適切な公共サービスの提供

将来における公共施設の必要性や有効性等を検証し、その施設で公共サービスを継続する必要性が低いと考えられる場合は、用途の転用や廃止を、機能が類似する施設については集約を検討するなど、適切な公共サービスの提供を行います。

オ 施設機能の多機能化

多様な公共サービスを一つの施設において効率的に提供することができるよう、施設機能の多機能化を検討します。

カ 広域連携の検討

「下北は一つ」の精神の下、消防や医療、一般廃棄物処理等で広域連携を進めてきたことや定住自立圏における共生ビジョンの考えに基づき公共施設の相互利用や共同運用などの可能性を研究します。

キ 受益者負担の適正化

施設を利用する市民と利用しない市民との間における公平性を確保するため、施設の利用実態や維持管理費用等を検証するなど、施設全体を俯瞰した上で受益者負担の原則に基づいた基準を明確にし、施設使用料の定期的な見直しを図ります。

(3)「質」の最適化の視点

ア 安全性の推進

施設だけではなく、敷地や敷地内の構築物も含め、災害に対し安全であること、また被災しても速やかに復旧できる基本機能の確保を図ります。

イ 快適性の推進

施設を使いやすくするために、室内空間及び環境の快適性の向上を図ります。

ウ 長寿命化と耐震化の推進

既に策定済みの市営住宅や橋梁等にかかる個別の長寿命化計画については、本計画に準拠して継続的な見直しと耐用年数以上使い続けるために建物や設備の定期的な検査や修繕、修理交換等を計画的に行い長寿命化を推進します。その他の施設については、必要に応じて本計画に準拠した長寿命化の計画を策定します。

また、耐震化の推進については、「むつ市耐震改修促進計画」に基づき、具体的な目標や耐震化事業の進め方等を示した実施方針を定め、計画的かつ効率的に公共施設の耐震化を進めます。

エ 官民連携の推進

施設の用途や目的などに応じ管理運営を地域に任せることや、土地・建物の貸与及び譲渡等による民営化についても検討します。また、PPP等の導入により民間の資金及びノウハウを活用するなど、多様な選択肢の中から最も効率的で効果的な手法を適用し、質の高い公共サービスの提供を目指します。

オ 時代に即した施設機能の確保と有効活用

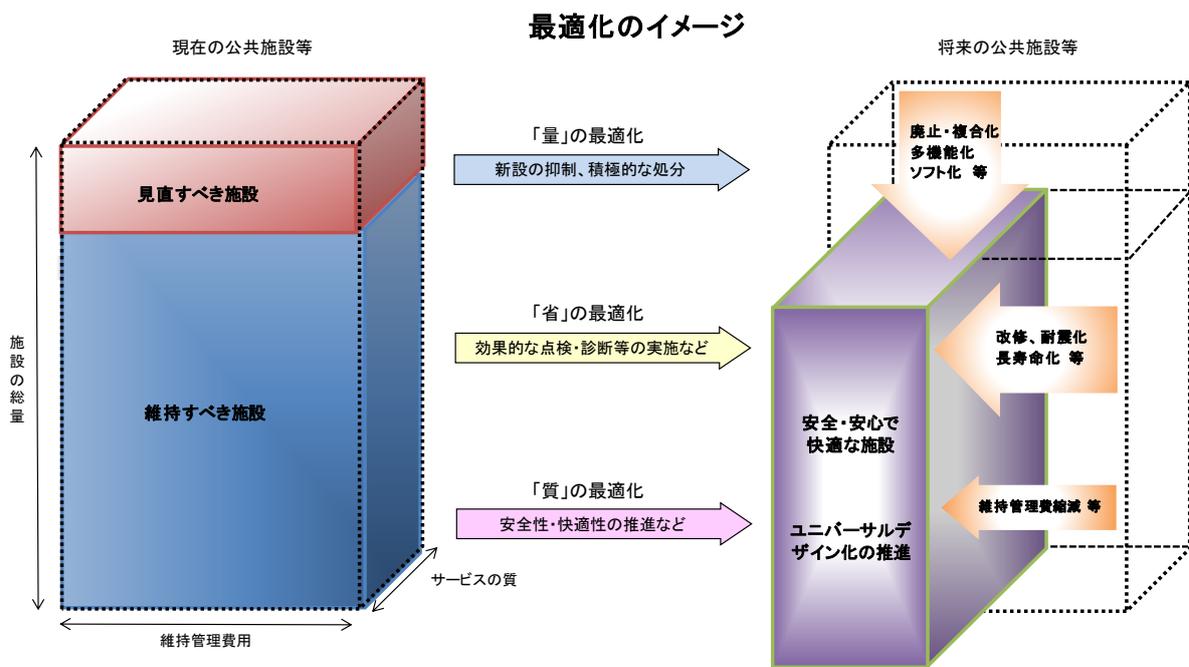
社会経済の変化や時代の要請に応じた施設機能を確保するため、地域防災計画を踏まえた災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、時代に即した施設づくりを目指します。

また、未利用財産や施設の空きスペース等については、市有財産利活用民間提案制度等の方法により有効かつ適正な利活用を推進し、施設の維持管理費用など財源確保については、ネーミングライツ等の事業に積極的に取り組みます。

カ ユニバーサルデザイン化・景観形成の推進方針

公共施設等の改修や更新等にあたっては、年齢、性別等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようユニバーサルデザイン化を図ります。

また、施設が大事に利用され愛着が持たれていくためにも、景観形成を踏まえたデザイン化を図ります。



(4) 取り組みの留意点

最適化の視点を並列的に捉えようとすると各々の関係がわかりにくくなり、取り組みが困難なものは後回しとなる恐れがあります。このことから、施設情報に基づいて、物理的な性能や必要性、経済的価値等を分析、評価の後、今後の方向性について仕分けをし、除却以外となった場合は、「量」→「省」→「質」の順で、「量」すなわち総量の縮減の中で集約や複合化等を検討し、「省」すなわち管理運営面において再点検や見直しを行った後、「質」すなわち時代に即した新しい経営手法を検討して行きます。

5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共施設

ア 重点方針

「量」の最適化：総量の縮減と増加の抑制

「省」の最適化：施設情報の一元化と共有化、効果的な点検・診断、維持管理業務の適正化

「質」の最適化：長寿命化の推進、行政と民間の連携推進

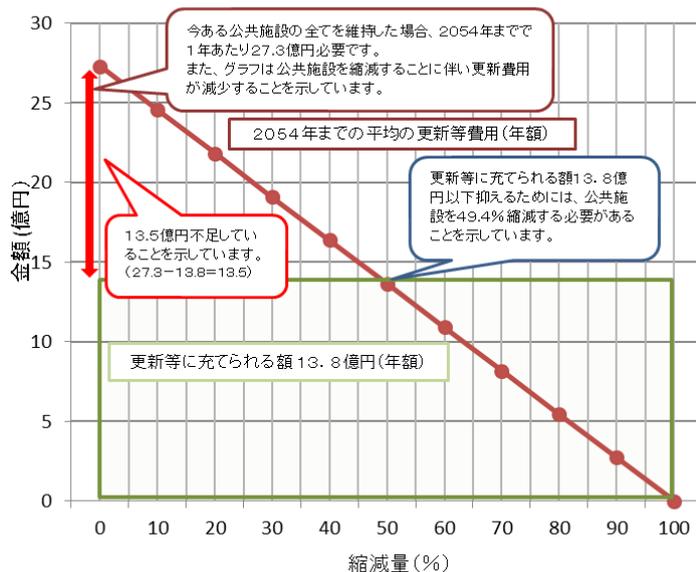
イ 総量の縮減目標

本市が保有しているすべての公共施設を維持すると仮定した場合の将来の更新等費用は、2022年度から本計画の計画期間2054年までの33年間では総額 1,001.8億円、1年あたり30.4億円と推計されています。この費用については一般財源だけでは賅うことはできないため、国や県の補助金、市債を活用し財源を確保することにより、計画期間内の財政負担は、総額 899.6億円、1年あたり 27.3億円と試算されます。

これに対し、更新等費用に充てられる経費は、公共施設の更新等費用の実績額に基づき、国や県の補助金、市債の活用によるもののほか、新規整備の抑制や普通交付税の減少等の条件を加え、残りの計画期間33年間で充てられる経費を試算しますと総額455.7億円、1年あたり13.8億円となります。

この1年あたりの差は、今ある公共施設の全てを維持するとした場合に財源が13.5億円不足していることを、また、更新等に充てられる額13.8億円に抑えるためには公共施設を49.4%縮減する必要があることを示しています。(図表12)

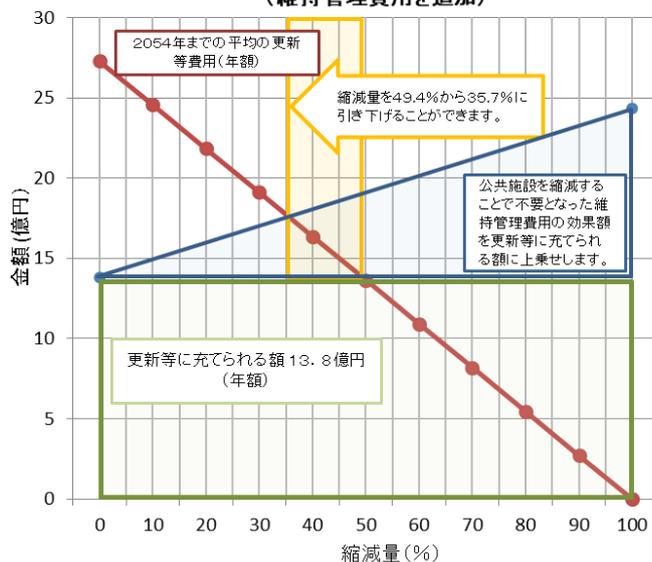
図表12 公共施設の総量の縮減に対する更新費用の見込み



しかし、財源不足となる13.5億円は、令和元年度決算の市民税収入約27.6億円の1/2に相当する規模であり、また、縮減が必要な49.4%は、ほぼ学校、公営住宅、産業系施設の合計に当たり、これだけの大きな財源の確保や施設をなくすることはとても現実的とは言えません。

こうしたことを踏まえ、公共施設の維持管理費用に着目してみますと、人件費や光熱水費などの維持管理費が1年あたり21.1億円(平成27年度～令和元年度の5ヶ年平均:決算統計)かかっていることから、公共施設の総量を縮減することで、直接的な更新等の費用と間接的な総量の縮減で求められる維持管理費用の効果額で不足額を賄い、縮減する量を49.4%から35.7%に引き下げることが理論上、可能となります。(図表13)

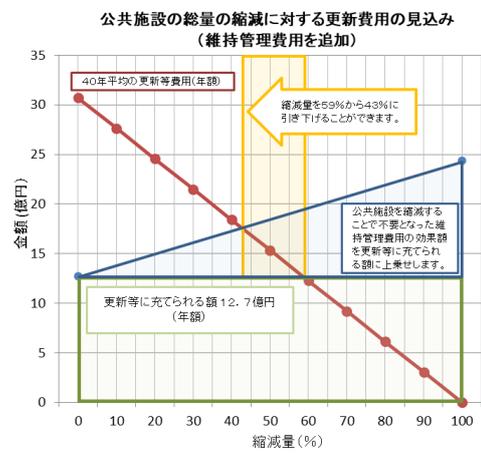
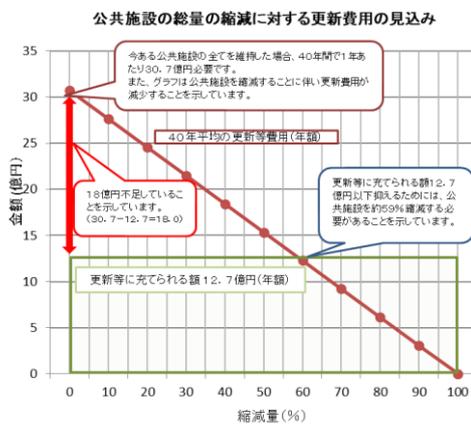
図表13 公共施設の総量の縮減に対する更新費用の見込み
(維持管理費用を追加)



試算では、更新費用を現状のまま継続して確保できることを前提に行っており、努力次第では更新等に充てられる経費と維持管理費用は、さらに抑制されることも考えられますが、本計画を実効性のあるものにするため、また、前述した「3 3つの最適化」の中において、効果を見込み、数値化することで実行・検証・見直しが計画的にできるのは「量」の最適化であることから、公共施設の総量の縮減量を数値目標として取り組みます。

目標:2054年までに公共施設の総量 35.7%を縮減

《参考:平成 28 年 3 月策定時》



目標:40年間で公共施設の総量43%を縮減

ウ 公共施設の類型化

施設機能の集約や複合化、維持管理費用の縮減、公共施設の再編等を効率的に行うとともに公共施設機能の最大化を進めるために、施設の目的や性質の機能別による区分に、利用対象範囲に着目した利用別の区分の考えを加えて類型化し、その類型ごとに公共施設マネジメントを実践します。

①市全域利用型施設

同じ用途(種類)で全市民の利用を対象にしている既存の公共施設は、市全域的に施設の配置を検討し、集約を行います。(集約化)

対象:図書館、体育館等

②学校区利用型施設

異なる用途の小学校区や中学校区を基本に地域住民の利用を想定した既存の公共施設は、統合により1つの建物に複数の機能を持たせます。(複合化・多機能化)

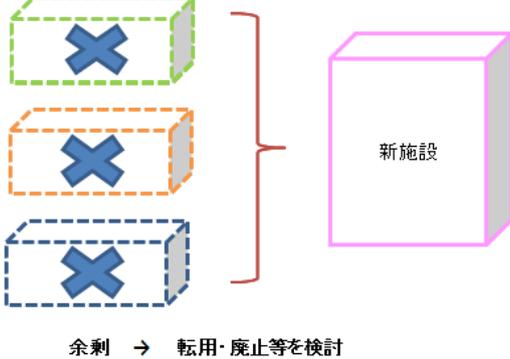
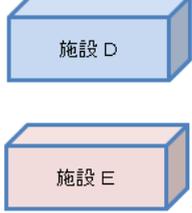
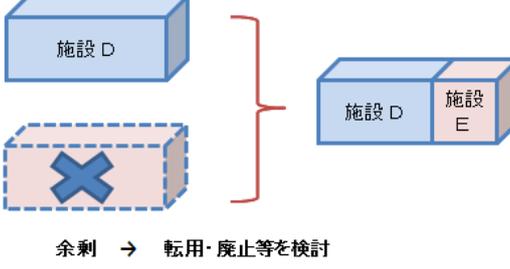
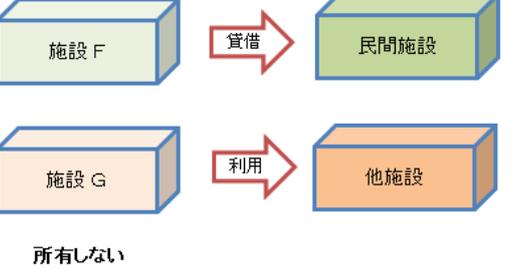
対象:学校

③住区利用型施設

町内会等での利用を想定した施設は、公共サービスを提供するための建物を所有せずに民間の建物を借用したり、他の施設のサービスを利用します。(ソフト化)

対象:集会所、地区公民館、市営住宅等

公共施設の類型化のイメージ

	事業実施前	事業実施後	説明
①市全域利用型施設	 <p>施設 A 施設 B 施設 C</p>	 <p>余剰 → 転用・廃止等を検討</p>	集約化
②学校区利用型施設	 <p>施設 D 施設 E</p>	 <p>余剰 → 転用・廃止等を検討</p>	複合化 多機能化
③住区利用型施設	 <p>施設 F 施設 G</p>	 <p>所有しない</p>	ソフト化

エ 用途別の方針

①学校施設

学校施設（廃校を除く）は、本市が有する施設の床面積の約 34% を占めています。全ての施設で耐震補強工事を終わっていますが、耐用年数を超えて利用されている施設があるほか、児童・生徒数の減少によりクラス数と施設規模の不均衡が課題となっています。

市では、地域の教育レベルの向上を図るため、小中一貫教育を基本とした義務教育を展開しており、関根、川内及び脇野沢地区においては併設型、その他地域においては分離型の小中一貫教育を推進しています。

併設型小中一貫教育は、学校施設の老朽化と施設規模の不均衡の問題を効率的に解決できる手段でもあることから、ブロックごとの状況を見据えた取り組みを進めます。

②公営住宅

令和元年度末で 227 戸（市営住宅全体の 43.0%）が耐用年数を超えており、今後も耐用年数を超

える住宅は増加する見込みです。また、社会情勢の変化や生活様式に対応した居住水準の向上を図る必要があります。

このことから、「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、人口動向に応じた必要戸数の整備と計画的な改善を行うとともに、コンパクトシティ形成に向けた施策の一つとして住宅の集約建替事業を進め、老朽化住宅の解消と居住水準の向上を図ります。

また、存続となる住宅については、老朽化による事故、居住性能の低下を未然に防ぐ観点から、対症的・療法的維持管理から予防保全的維持管理への転換や耐久性の向上を図る改善を実施し、住宅の長寿命化を図りながらライフサイクルコスト(生涯費用)の縮減につなげます。

③スポーツ施設

複数存在する類似のスポーツ施設のあり方や老朽化問題等に対応するため「むつ市スポーツ施設整備計画」に基づき、適切なスポーツ施設の規模、配置及び機能を検討し、施設の選択と集中による最適化を進めます。

また、存続となる施設については、日常的な維持管理費用の縮減等に取り組むとともに、公共サービスの向上につながる施設改修を進めます。

④レクリエーション施設・観光施設

一部の施設において指定管理者制度を導入し、施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っていますが、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを考慮し、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

⑤産業系施設

(水川目地区堆肥センター、陶芸センター、地方卸売市場大畑町魚市場、市営牧野等)

一部の施設において指定管理者制度を導入し、施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っていますが、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを考慮し、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

⑥市民文化系施設

(公民館、コミュニティセンター等)

多くの施設が地域活動の拠点や災害時の緊急避難場所となっていますが、経年劣化が進み、利用者数は減少傾向にあることから、適切な配置と規模を図りつつ、できるだけ複数の機能を併せた複合化を検討します。

⑦社会教育系施設

(図書館、文化財収蔵庫、海と森ふれあい体験館等)

図書館は、省エネルギー型への施設改修を行い、維持管理費用の縮減を図ることとし、施設の老朽化が進んでいる施設は、利用状況等を踏まえ、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。ほかの施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を行います。

⑧子育て支援施設

(キッズパーク)

市内唯一の屋内遊戯施設であるため、今後も適切な管理に努めるとともに、ソフト面での充実を図り、多くの子育て世代に利用していただけるような取り組みを進めます。

⑨保健・福祉施設

(心身障害者集会施設、老人憩いの家、総合福祉センター、老人福祉センター等)

老朽化が進んでいる施設は、利用状況等を踏まえ、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

⑩行政系施設

省エネルギー型の施設へ改修することによる維持管理費用の縮減のほか、空きスペースの有効活用や庁舎の多機能化を進め、公共サービスの充実を図ります。

⑪遊休施設

今後、使用する見込みがなく、経済価値があると判断される公共施設については、市有財産利活用民間提案制度等により積極的に譲渡や有償貸付を進め、これらの売却や賃貸等によって得られた財源は存続する公共施設の改修や維持管理費用等に充てることを原則とします。

その際、人口減少や厳しい地域経済情勢を背景とした不動産需要の変化から、公共施設の譲渡や貸付が進まない場合には、地域活力や地域福祉の向上、定住人口の増加につながる活用を目指し、施設の無償譲渡や無償貸付についても検討します。

(2) 公共土木施設

ア 重点方針

公共土木施設は、市民生活や経済活動の基盤となる施設であることから、集約や複合化等により総量を縮減することは困難であるため、先行して行われている個別の長寿命化の計画等の実行と「省」と「質」の最適化に準拠し、①予防保全の考え方に基づいた長寿命化、②高耐久性の材料や新工法を採用したライフサイクルコストの縮減、③PPP(長期的包括委託等)による維持管理費用の縮減などを行い、現在の投資額の保持に努めます。

イ 用途別ごとの方針

①道路

道路施設については、地理的条件から凍害等の損傷が激しく、修繕を要する道路が多くなっていることから、定期的な点検とその結果に基づいた維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を検討し、メンテナンスサイクルの確立を図ります。

②橋梁

「むつ市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的な視点から効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化と財政負担の平準化を図ります。

③河川

河川施設は、道路施設と同じように天候や地理的条件に大きく左右されることから、定期的な点検とその結果に基づいた維持管理を行います。

④公園施設

公園については、平成30年に策定した「むつ市みどりの基本計画」に基づき、都市公園の効率的、効果的な施設の整備・都市公園の統合、再編、廃止、機能の向上などストック再編の促進を図り、魅力の向上やリニューアルを進めます。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営を行います。

⑤漁港施設

漁港施設については、平成29年に策定した「むつ地区水産物供給基盤機能保全計画」に基づき、施設の保全工事を行い、施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図ります。

⑥上水道施設

「むつ市水道ビジョン2018」に基づき、安心して安定した水の供給、経営の安定、サービスの向上を図ります。とりわけ、人口減少などに伴って水道使用量の減少傾向が続く、財政面への影響が生じていることから、施設の効率的な維持管理と長寿命化のための新しい管理手法や民間事業者の経営手法を取り入れるなど、経営の合理化と経営基盤の強化を図ります。

⑦下水道施設

「むつ市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、持続可能な下水道事業の実現を図ります。また、施設管理の明確な目標を定め、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的な管理を行います。

6 取り組み三原則

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針から、公共施設と公共土木施設のそれぞれに三原則を定め、効果的な取り組みを進めます。

公共施設 三原則	公共土木施設 三原則
<ul style="list-style-type: none">・既存施設の縮減を伴わない新規整備の禁止・維持管理費用の縮減と適正管理の両立・総量の縮減	<ul style="list-style-type: none">・質の維持と投資の効率化・縮減・ライフサイクルコスト(生涯費用)の縮減・新たな需要に計画的に対応

7 個別施設計画の策定・見直し

本計画の実施にあたっては平成28年度に第1期(前期)実施計画を策定し、令和2年度にはその後期実施計画の位置付けとなる個別施設計画を策定しました。個別施設計画には、施設類型(用途別)ごとに、基本目標や具体的な取組内容を示しており、施設ごとの概要をとりまとめた個別票については毎年見直しを行いながら、今後もマネジメントサイクルにより継続的な業務の改善を効果的に進めます。

期間については、「むつ市総合経営計画」などの各種計画と整合・連携させるため、本計画期間を4分割した10年間程度の中期的な実施計画期間を持つ計画とし、「量・省・質」の3つの最適化を目指します。

内容・年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公共施設等 総合管理計画	策定	実施・適宜見直し						改訂・適宜見直し			
施設類型ごと の実施計画		策定	実施・適宜見直し				策定	実施・適宜見直し			
新公会計制度 (固定資産台帳)	台帳整備			導入と運用							

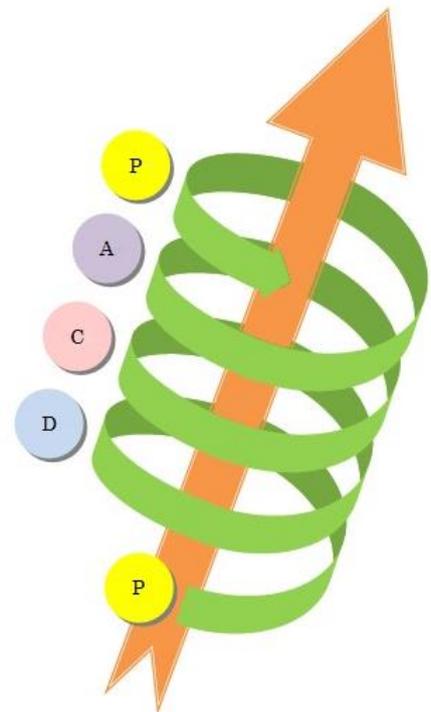
8 フォローアップの実施方針

本計画のフォローアップは、個別施設計画で策定した取り組みの検証と改善により行い、その仕組みとしてマネジメントサイクルを運用します。

マネジメントサイクルの運用に当たっては、PDCAサイクルを活用し、公共施設等活用検討会議において取り組みの効果的推進を図るとともに、定期的に取り組内容の検証、改善を実施し、必要に応じて、本計画または実施計画の改訂を行います。また、サイクル期間を1年間とすることで、継続的なサイクルの循環と向上を目指します。

PDCAサイクル

Plan (計画)	各種計画との整合・連携に留意し、本計画、実施計画を策定
Do (実行)	3つの最適化を目標に実施計画に基づく取り組みを実行
Check (検証)	施設情報を活用し、実行した取り組みを検証・評価
Action (改善)	評価結果から取組内容等を見直し
Plan (計画)	評価結果や改善内容から必要に応じて本計画、実施計画の改訂
以下、D → C → Aと循環向上 サイクル期間は1年間	



9 策定済の長寿命化計画等

計画名	目的	対象	策定	期間
むつ市スポーツ推進計画	市民のニーズを踏まえ、市民が安心して気軽に利用できるスポーツ施設の確保を目指し、中長期的な展望にたった施設の整備を進める。	むつ市管内 17施設	H26年3月 R2年2月 (見直し)	H26~R5年度 10年間
むつ市橋梁長寿命化修繕計画	長期的な視点から橋梁を効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化・平準化を図る。	むつ市管内 橋梁157橋	H31年4月	R3~R12年度 10年間
むつ地区水産物供給基盤機能保全計画	漁港施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきていることから、機能保全計画を策定し施設の保全工事を行い、施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図る。	むつ市管内5漁港	H29年3月	H29~R8 10年間
むつ市みどりの基本計画	持続可能な公園づくりと多様な人々との連携によるみどりのまちづくりを推進する。	むつ市管内都市公園、緑地、広場	H30年4月	H30~R9 10年間
むつ市公園施設長寿命化計画	計画期間内に補修が必要とされた施設について、長寿命化に資するライフサイクルの低減に配慮し、維持管理費用を含めた総合的な経済比較のもと維持補修を図る。	むつ市管内 17公園	H26年1月	H27~R6年度 10年間
むつ市公営住宅等長寿命化計画	公営住宅等ストックに関する長寿命化の視点による効率的かつ計画的な更新を図る。	目標整備戸数 409戸	H29年3月 R4年3月 (改訂)	H29~R3年度 5年間 R4~R13年度 10年間

むつ市耐震改修促進計画	地震による住宅・建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を守るため、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進するための措置を講じ、安全性の向上を図る。	むつ市内の住宅・建築物	R3年3月 (改訂)	R3~R7年度 5年間
むつ市学校施設の長寿命化計画	個々の学校施設の長寿命化の必要性を検討し、修繕・改修の優先順位を設定し、費用の縮減及び平準化を図る。	むつ市内 小学校13校 中学校9校	R3年3月	R3~R42年度 40年間
むつ市下水道ストックマネジメント計画	持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的に管理する。	むつ市管内の汚水処理施設	H30年3月	H30~R4年度 5年間
むつ市水道ビジョン2018	事業環境の変化や現状における市の課題を抽出し、安全で安心な水道を次世代へ確実に引き継ぎ、持続可能な水道事業を実現させる。	むつ市管内の水道施設	H30年3月	H30~R9年度 10年間

むつ市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

発 行 むつ市

編 集 むつ市 財務部 施設経営戦略課

連 絡 先 〒035-8686

青森県むつ市中央一丁目 8 番 1 号

電 話 番 号 0175-22-1111

F A X 0175-22-1143

電子メール shisetsukeiei@city.mutsu.lg.jp